

平成19年度
第1回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成19年6月18日(月)

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成19年度
第1回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

1 日時

平成19年6月18日(月) 午前9時56分開会・午前11時39分閉会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 15人

会長	濱川 憲博	委員	渋谷 和美
副会長	斎藤 隆	委員	永田 安男
委員	井田 和昭	委員	中野 都子
委員	井上 赳夫	委員	中村 泰子
委員	蔭久 正順	委員	新谷 稔
委員	川田 ヒロミ	委員	村上 貞夫
委員	川浪 正二	委員	山田 一夫
委員	坂本 英之		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者 29人

高松市長	大西 秀人	こども未来課長	伊佐 良士郎
市民部長	香西 信行	保育課長	小路 秀樹
市民部次長	地域振興課長事務取扱	観光課長	国方 聖三
	久利 泰夫	公園緑地課長	川東 敬幸
地域振興課主幹	村上 和広	公園緑地課主幹	三野 和雄

地域振興課長補佐	加 茂 富 義	公園緑地課長補佐	宮 脇 雅 彦
地域振興課係長	熊 野 勝 夫	道路課長	山 田 悟
地域振興課	吉 本 喜代丸	道路課長補佐	中 山 博 信
企画財政部長	岸 本 泰 三	道路課係長	高 橋 政 実
企画財政部次長	企画課長事務取扱	都市整備部次長	下水道建設課長事務取扱
	加 藤 昭 彦		土 居 讓 治
企画課長補佐	秋 山 浩 一	消防局予防課長	福 田 健 之
企画課企画担当課長補佐		消防局消防防災課長	穴 田 豊 久
	諏 訪 修 司	消防局消防防災係長	南 原 康 宏
企画課企画担当課長補佐		水道局水道整備課長	平 山 弘 康
	佐々木 永 治	教育部次長	学校教育課長事務取扱
庶務課防災対策室長			上 原 直 行
	高 島 眞 二	文化振興課長補佐	山 田 剛 士

6 事務局（牟礼支所） 6人

牟礼支所長	三 野 重 忠	管理係主査	黒 川 正 俊
支所課長	原 田 典 子	管理係主任主事	長 淵 久仁子
支所課長補佐	中 村 憲 昭	管理係主任主事	那 須 睦 弘

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	高 木 英 一	高松市議会議員	井 上 孝 志
---------	---------	---------	---------

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 周知事項

地域審議会の運営方法について

5 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について

イ 合併基本計画実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について

ウ 平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望への対応状況について

エ 新しい高松市総合計画の策定状況について

(2) 協議事項

合併基本計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについて

6 その他

7 閉会

午前9時56分 開会

会議次第1 開会

事務局（中村補佐） それでは、予定時刻より少し早いですが、全員お揃いでございますので、ただいまから平成19年度第1回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、中村が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

会議次第2 あいさつ

事務局（中村補佐） 初めに、開会に当たりまして、大西高松市長よりごあいさつを申し上げます。

大西市長 皆様おはようございます。高松市長の大西秀人でございます。

本日は平成19年度第1回の高松市牟礼地区地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方また関係者の皆様方、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私自身、去る4月の統一地方選挙、高松市長選挙で皆様方の御支援によりまして当選させていただき、この5月2日から高松市長の職を担っているわけでございます。思っていた以上に忙しい感じがいたしております。めまぐるしい日程をこなして、まだ十分に足が着いていないなあと自分でも思っておりますけども、今後とも一生懸命、選挙期間中にお示しさせていただいたマニフェストの推進を中心に、誠心誠意努めさせていただきたいと思っておりますので、改めまして皆様方には御理解、御協力のほどよろしくお願いしたいと存ずる次第でございます。

さて、高松市と牟礼町との合併から1年と約半年になろうとしております。この間いろいろなことがございましたけれども、おおむね何らかの一体化の方向なり、あるいは行政手続の円滑化という部分については、おおむねいい方向に進んできているのではないかと思っております。しかし、まだ課題はたくさんございますし、本格的に今から、新しい、

合併した後の高松市をどうして行くか、まさにこの19年度に市の総合計画を作ろうとしているところでございまして、それをどのように作り上げていくのか、一番大きな課題ではないかと思っております。そういう意味で、今年度の、この地域審議会での議論というのは非常に重要になってくるのではないかと思っております。

ある人が、市町村合併につきまして、昭和の大合併は小異を捨てて大同につく、要は規模のメリットを中心に求めた合併だった。平成の合併というのは、小異を大切にしながら大同につくという、そういう合併でなければならない、そういう合併であるべきだといわれておりますけれど、まさに、合併前のそれぞれの地域の特性といったものを十分大切にしながら、違いといったものを十分大切にしながら、片一方で合併のメリット、大同につくということで、合併のメリットはきちっと享受していく。そういう方策を探っていくことが一番大事なんではないかと思っております。そういう意味でこの地域審議会の場が、まさに、合併に伴います様々な政策調整の一番大きな場ということでございますので、ぜひともきたんの無い御意見、建設的な御意見をお寄せいただければと思っております。

また、この建設計画の推進を、どういうふうにしていくかということが中心になろうと思っておりますが、本日も、平成20年度から22年度までの実施事業策定に当たっての要望など、取りまとめについて御議論いただくというわけでございます。合併当時掲げた建設計画を、基本的に、忠実に実行していくことが大切だと私も認識しておりますけれども、一方で、これだけ時代状況の変化が激しい時代でございます、1年たてば客観情勢も大きく変わってまいりますので、そういう時代の変化等に合わせた事業計画の見直しというののも一方で必要かと思っておりますので、その辺も踏まえまして十分御議論いただければと思っております。

先ほども言いましたように、平成19年度に高松市総合計画を新たに作る、改定するというにいたしておりますが、それに合わせまして先ごろ新聞にも出ましたけれども、市の組織機構につきましても市民本位の政策立案、政策遂行ということをはっきりさせるために、企画財政部の企画部門を市民部門と統合して市民政策部というのを創設いたしましたと思っております。この6月議会に条例改正案をかけて、8月1日からそのような組織に持っていければと思っております。市民の皆様の、特にコミュニティ協議会、あるいはNPO、また合併町地域にあってはこの地域審議会あたりの意見を、きちっとそのままくみ上げてそれが政策本体に反映できるような組織としても、そういう形の

組織を作りたいということで市民政策部を新設させていただくということにいたしております。

また、中でいろいろな御意見等をお聞かせいただきながら、本当にいい総合計画、時間もあまりなくて、ちょっと追われる感じではあるんですけども、皆様方の御意見をできるだけ取り込んだ形で、本当にいい総合計画を作って行きたいなと思っておりますので、なにとぞ御協力をお願いしたいと思っております。本当に地域審議会、限られた機会、限られた時間ではございますけれども、せつかくの場でございますので、皆様方からの御意見、何なりとお聞かせいただければというふうに思っているわけでございます。

私自身、ゆっくりと皆様方とお話したいのですが、いろいろと行事等詰まっておりますので、今日も途中で失礼しなけりゃいけないと残念に思っております。また後ほど、いろいろ皆様から出た御意見等につきましては、私なりに聞かせていただいて、きちとした政策に反映ができるように考えてまいりたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお聞きしたいと思っております。本日はどうぞよろしくお聞きをいたします。

事務局（中村補佐） ありがとうございます。

続きまして、濱川会長から、ごあいさつをお願いいたします。

濱川会長 皆さん、おはようございます。

平成19年度の第1回の牟礼地区審議会を開催いたしましたところ、各委員の皆様方に置かれましては、大変お忙しい中御出席を賜りましてありがとうございます。また、大西市長さんにおかれましては、公務御多用の中、御臨席を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、本日の協議でございますが、御案内のとおり報告案件が4件と協議事項1件が予定をされております。その後、新しい試みといたしましてフリートークを予定しておりますので、各委員の皆様方にはきたない御意見を出していただきまして、その御意見を尊重しつつ、地域審議会に反映をしてみたいと存じておりますのでよろしくお聞きを申しあげ、はなはだ簡単ですが開会のごあいさつにさせていただきます。

今日は、どうもありがとうございました。

事務局（中村補佐） ありがとうございます。

また、牟礼地区選出議員であります高木様、井上様にもオブザーバーとして出席をいただいておりますので、併せてよろしくお聞きいたします。

なお、大西市長は、この後の公務のため、この場を退席させていただきます。

(大西市長 退席)

事務局(中村補佐) 会議に入ります前に、委員の皆様をお願い申し上げます。本地域審議会につきましては、会議録作成のため、御発言をされる場合には、まず議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押して、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、これから後の会議につきましては協議第7条第3項の規定によりまして、濱川会長をお願いいたします。会長よろしくをお願いいたします。

議長(濱川会長) それでは、これより議長を務めさせていただきますが、ひとつ御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは出席状況の報告でございますが、本日の委員の出席は15名中15名ということで、全員出席をいただいております。ということで、協議第7条4項の規定により、定足数に達しておりますので報告をいたします。

会議次第3 会議録署名委員の指名

議長(濱川会長) それでは、会議に入ります前に、まず、会議次第の3、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議署名の委員につきましては、坂本委員さんと渋谷委員さんをお願いをいたしたいと思っておりますのでよろしくをお願いをいたします。

会議次第4 周知事項

議長(濱川会長) 続きまして、会議次第の4、周知事項として地域審議会の運営方法についてですが担当部局から説明をいたします。

なお、これにつきましては会議次第の最後にもありますように、審議会終了後にフリートークを予定しておりますので、御意見等につきましては、そのフリートークの場で御発言くださるようお願いを申し上げます。

それでは、御説明をお願いいたします。

久利市民部次長 市民部地域振興課の久利でございます。座って御説明いたします。審議会の議事に入ります前にお時間をお借りしまして、本審議会の会議の持ち方、運営方法につきまして、お手元にお配りしております地域審議会の手引きにより御説明申しあげ

ます。

この手引書でございますが、地域審議会が設置をされ一年余が経過いたしております。この間、審議会の運営につきましては委員皆様からの御質問、御意見にお答えするという事で、限られた審議時間の枠の中で文字通り手探りの状態に対応してまいりました。同様に、各地区地域審議会の委員の皆様からも会議の持ち方について御意見もいただいてまいりました。そこで、審議会、市行政双方で本審議会の持つ役割、目的につきまして認識をともに共有して、より効果的な会議の運営を目指す、こういうことを目的に、研修資料を作成したものでございます。本市ではこれを基に市幹部職員を対象としました周知会を開催いたしまして、地域審議会への認識を深めるとともに、本地域審議会の効果的な活用に関しこれから取り組むこととしております。以下資料を御覧いただきながらお聞き取りをいただければと思います。

手引書1ページを御覧いただきますと、地域審議会の趣旨目的を記載いたしております。地域審議会ではこれまで建設計画の進捗状況等を中心に審議をいただき、質疑、御意見をいただいております。また、各地域ではこの建設計画に関し、審議会独自に勉強会あるいは自主検討会が開催されまして、地域としての御要望等が取りまとめられてまいっております。この審議会でございますが、合併前に関係市町の協議により、おおむね向こう10年間設置されることになっております。この期間は合併後のまちづくりの指針ともなります建設計画の期間であります10年間と整合をいたしております。

そこで、2ページを御覧いただきますと、中程に地域審議会としての役割がイメージとして記されております。審議会は設置区域住民の皆様の中から選出をされまして、委員委嘱の後、その役割として一つには建設計画を始め地域のまちづくりに関することにつきまして、市長からの諮問、あるいは意見の求めに応じまして、答申なり意見を述べるという事になっております。今ひとつは、2ページの上段、四角の枠の中の(2)、地域のまちづくりに関し市長に意見を申し述べると言う役割がございます。これは、合併後のまちづくりについて委員個々の意見というのも当然でございますが、地域審議会の総意として取りまとめ、地区はこうあるべきだということを積極的に市長に意見、要望として具申するというものでございます。

これらの役割につきましては、1ページとばしまして4ページを御覧いただきますと、まず、審議会への諮問、答申の流れが示されております。そして、その下に2として、意見の聴取と言うことで、その例として、まちづくりに関する施策について地域審議会から

の意見を求めるというものでございます。また、高松市域全体の構想、計画の策定に当たって、合併前の旧町地域に関する意見を聴取しようとするものでございます。諮問、答申あるいは意見の聴取という流れは、市から地域への働きかけを示しております。

次の5ページ上段に3として、意見、要望と言うことで、これは地域から市への働きかけを示しております。市長からの意見の求めに応じるというのではなく、むしろ地域からまちづくりの課題をふまえて主体的に意見を具申するというものでございます。地域審議会においては、この二つの流れが機能し合うという事が地域の声や考え方を市政に適切に反映する、こういう事につながるものと考えております。

5ページの中程の地域審議会の活動は、この事を図で示しております。点線で囲まれた枠の中は地域審議会と市の関係部局との関係でございます。地域と行政の双方で審議会を活用しようというものでございます。そしてその下には、これまで、御当地牟礼町地域でも盛んに取り組まれております勉強会、検討会の開催を通じまして、市職員もその中に積極的に参加し、説明とともに御意見をお聞きしようとするものでございます。市の行政の立場からは地域の声や考えをお聞きする。一方、地域の側からは意見、要望を述べ、意見を具申するという、双方向の流れの必要なことが御理解いただけると存じます。

高松市としてはこれらを今後の審議会に活かすため、二つの考えを提案したいと考えております。まず、審議会の議題の設定でございます。建設計画ということの他に、地域の多様な課題に対する対応や取組、こういったことにつきましても審議会の議題に事前に提案をいただくと同時に、行政側の方でも施策の具体化や施策の方向について、地域の御意見をお聞きしようということで全庁的に各部局に議題の提案を呼びかけてまいっております。

今ひとつは、提案いただいた内容によっては一つの審議会の議題としてという取り上げ方とは別に、審議会の終了後に自由な意見交換の時間枠を設け、その中で率直な意見交換を行おうというものでございます。冒頭、会長からお話のございましたフリートークは、試行的に今回取り入れようとするものでございます。大変恐縮でございますがその時間枠をお願いいたしたところでございます。

このテーマとしましては、ただいま御説明申しあげました、審議会、これからの審議会の運営について、今回はきたんのない御意見をお伺いしまして、行政としての考え方もその中でいろいろ申しあげながらより良い審議会の運営につながるよう努めたいと思います。今回は、そういった意味でのフリートークをこの後お願いいたしたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（濱川会長） ありがとうございます。説明が終わりましたが、運営方法等につきまして、委員の皆さん、何か御質問がございましたらよろしくお願いいたします。

無いようでしたら、この件につきましては後のフリートークの場で、各委員さんの御意見などいただけるよう予定をいたしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

会議次第5 議事 (1) 報告事項

ア 合併基本計画実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について

イ 合併基本計画実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について

ウ 平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望への対応状況について

それでは続きまして、会議次第の5、議事に入りたいと思います。まず、(1)の報告事項につきましてでございますが、会議次第にもありますように項目が大変多うございます。関連のあります、ア合併基本計画実施計画平成（18年度・19年度）における平成18年度事業の実施状況について。イといたしまして合併基本計画実施計画平成（18年度・19年度）における平成19年度予算化状況について。ウといたしまして平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望への対応状況について一括して報告をいただき、その後まとめて質疑を行いたいと思いますので、委員の皆様の御理解を賜りたいと思います。それでは担当部局より順次報告をお願いいたします。

加藤企画財政部次長 企画財政部企画課の加藤でございます。

それでは、資料に基づきまして御説明をさせていただきます。お手元にA3サイズの大きい横書きの表があると思いますが、まずその内の、右肩に資料H19-1- と書いてございますこの事業を御覧いただきたいと思います。まず最初に、18年度事業の実施状況について御説明させていただきます。この資料は、牟礼地区におきまして平成18年度事業として実施しました牟礼地区のみの事業を中心に抽出したものでございまして、表にございますように、左側の区分にございますが、の連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの基本目標毎に個々の事業名、そして、平成18年度予算額、18年度決算

額，そして，19年度への繰越額の順にそれぞれ整理をしたものでございます。

本日は，時間の関係もございましてので逐一の説明は省略させていただきますが，主なものといたしましては，まず，一番上にございまして琴電大町駅におけるスロープ等の設置に対する補助金の交付，880万円，その7つ下になりますが，道の駅源平の里むれ関連施設といたしまして房前公園の整備に4,729万円，物販等施設整備に1,340万円，その2つ下になりますが，合併処理浄化槽の設置助成に7,924万円，その2つ下の牟礼浄化苑の消化槽の設備工事に，7,800万円などであります。また，の連携のまちづくりでございます，上から2つ目の項目になりますが，学校施設の耐震化といたしまして，各小中学校の耐震診断と牟礼北小学校の耐震補強工事を予算補正するなど，合計で39の事業，総額5億9,802万円を執行したものでございます。なお，表の右の端平成19年度への繰越額の欄に記入のございます，7事業，合計で，2億2,630万円につきましては，年度内の事業完了に向けて鋭意取り組んでまいりましたが，結果としてどうしても年度を越えて繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして，予算そのものを翌年度平成19年度に繰り越している事業でございます。以上が平成18年度事業の実施状況についてでございます。

続きまして，次の，資料H19-1- を御覧いただきたいと思っております。この資料は実施計画の平成19年度予算化状況でございます。この資料につきましては，3月上旬にお送りしました平成19年度の予算化状況調書に各事業の計画概要を加えて整理したものでございます。この資料につきましても，連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくり基本目標ごとに，個々の事業名，19年度実施事業の概要，そして，本年度の当初予算と昨年度の当初予算を対比させるとともに，平成18年，19年度の2カ年の事業予算額と計画予算額も対比できるように整理し，その増減額についてもそれぞれ整理をいたしております。ここでも逐一の説明は省略させていただきますが，主なものといたしましては，

の循環のまちづくりにございまして，上から2つ目の項目になりますが，水道管の老朽石綿セメント管の更新や，その下になりますが，牟礼浄化苑施設の整備，また，の連携のまちづくりにございまして学校や公民館の耐震診断合計で，35の事業，総額7億7,964万円を予算化したものでございます。以上が平成19年度予算化状況の説明でございます。

続きまして，次の資料H19-1- を御覧いただきたいと思っております。表題が，平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況についてという資料でございます。

この件につきましては、昨年8月に平成19年度の実施計画に関する要望を出していただきまして、昨年11月の第2回の地域審議会におきまして、その対応方針について各部局から説明をしておりますが、19年度の予算化の状況を踏まえ、19年度の対応の状況につきまして改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして各担当部局の方から御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。なお、説明は資料中の番号順を踏まえつつ、各担当課が担当する番号を抜き出しながら説明させていただきますので、この点、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。それでは各担当部局から、順次御説明させていただきます。

山田道路課長 おはようございます。道路課の山田でございます。座って説明させていただきます。

それでは1番の屋島線の整備に係る調査費でございますけども、この市道屋島線の整備は、牟礼町、庵治町との交流を促進する上からも重要な路線と考えております。このようなことから、周辺の国道、県道等を含めた交通量調査を実施し広範囲な交通現況分析および将来交通流動などの調査を考えております。なお、調査費の予算につきましては、現在、骨格予算でありますことから6月議会で補正する予定といたしております。

次に、市道の打ち替え舗装を継続して行うことにつきましては、通行の安全性を確保するため地先地権者の同意が得られました路線について打替舗装を含め補修方法を検討し、優先度、緊急性の高い路線から順次対応してまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、この3の資料の最後の14番をお願いいたします。よろしいでしょうか。14番の牟礼地区都市再生整備計画についてのうち、道路課関係部分について説明させていただきます。まず、イサム・ノグチ庭園美術館に通じる市道宮北線の整備につきましては、今年度、県道との取合せ部分において基本となる線形、幅員構成等を決定する平面測量を実施いたします。また、高質空間形成施設整備でございますが、市道牟礼海岸線他一線の石貼りの道、神櫛王墓周辺修景整備につきましては、今年度、平面測量を行うとともに、むれ源平まちづくり協議会や地元自治会の皆様方の御意見をお聞きしながら、舗装設計等の基本計画を策定してゆきたいと考えております。これらの予算につきましても先ほど申しあげましたが、現在は骨格予算でありますことから、6月議会で補正する予定といたしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

土居都市整備部次長 失礼いたします。下水道建設課の土居でございます。座って説明

させていただきます。

No. 2 ポンプ場の整備。牟礼地区川東ポンプ場整備に係る調査費を計上するという事に対するお答えでございます。先般のお答えで計画の方のチェックが必要だということから、平成19年度におきましては、本年度実施します高松市公共下水道事業計画の変更業務を行っておりますが、この中で当該地区の雨水対策の見直しについて調査等を行う予定でございます。以上でございます。

伊佐こども未来課長 こども未来課の伊佐と申します。よろしくお願いたします。座って失礼します。

3番の子育て相談事業の拡充の事につきまして御報告いたします。こども未来課では、児童虐待、DV被害の相談件数が急増しておりまして、19年度は相談員を2名増員して体制の強化を図っております。児童虐待につきましては、これまで警察や医療機関などの関係機関によります高松市児童対策協議会というところで情報交換連携を図ってまいったところございまして、今年2月にはそれぞれ合併町にございました児童虐待ネットワークというのをさらに活用していくために、高松市児童対策協議会地区個別ケース検討会議を設置して対応することといたしました。牟礼町地区では、今年2月16日に医療機関、NPO法人、人権擁護委員、民生児童委員の方々、保育所、学校関係者の方々にお集まりいただいて現状等を御報告したところでございます。今後もこういう会をさらに開いていきまして、情報交換など地域の方々との虐待についての対応を図ってまいりたいと考えております。なお、要望中にございます電話相談の窓口につきましては、現在のところできておりませんが、今後引き続き検討してまいりたいと考えております。当面は本課の方のこども未来課の電話相談で対応していきたいと思っております。地域の方々との十分連携を図って、見守り等を行っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

久利市民部次長 地域振興課でございます。

4番の市民ギャラリーの整備でございます。支所の空きスペースの利活用の有効な方策として、現在、高松市公有財産有効活用等検討委員会におきまして、当地域審議会から提案のありました市民ギャラリーとしての活用方法も含めまして検討を行っております。今後、これら取りまとめる中で地域審議会の御意見も十分お聞きして、市の利活用方針の中に反映していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

それと併せて、資料3のNo.9を御覧いただきます。総合調整機能の設置等、支所機能の充実でございます。これにつきましては、昨年市民部の方で支所出張所のあり方につい

での基礎的な研究調査を行ってまいりました。これらを踏まえて、19年度は全庁的な組織の中で今後のあるべき姿、機能、役割等について検討をさらに進めてまいりたいと考えております。

10番の支所空きスペースの活用方針の策定につきましては先ほどの市民ギャラリーの中で申しましたように、現在、高松市公有財産有効活用等検討委員会において利活用の方針など検討を進めておりますので、この中で取りまとめを行っていきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

山田文化振興課長補佐 文化振興課山田でございます。よろしくお願いいたします。

前に帰っていただきまして4番の市民ギャラリーの整備に関するところでございます。文化振興課の関係する部分についてでございますが、資料館の文化活動の一環として使用料の免除をしてほしいという要望に対する回答なんですが、資料館、高松市内に4館ございますけれど、資料館における文化活動の一般の使用につきましては、各資料館が持っておりますそれぞれの条例の規定のとおりをお願いしております。ただし、市との共催、資料館との共催事業にふさわしい展示事業と判断される場合には、各条例の減免規定を適用しまして使用料の免除の対象とすることと考えております。

それから、同じく文化振興課関係で、最後の14番の牟礼地区都市再生整備事業の関係でございます。その、文化振興課部分について御説明させていただきます。イサム・ノグチ庭園美術館の積極的な情報発信ということでございますけれども、御承知の通りイサム・ノグチ庭園美術館は民間の財団法人イサム・ノグチ日本財団が経営いたしております、入館に予約を必要とするなど観光型の施設ではなく、芸術性に重点を置いた理念で管理運営を行っておりますことから、同美術館の理解を得ながら、今後、周知に積極的に協力していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

小路保育課長 座って説明させていただきます。

5番の待機児童の解消と特別保育事業の拡充でございます。平成18年4月1日現在におきましては、牟礼地区を始めといたしまして本市の待機児童数につきましては、初めて0となっております。これにつきましては、平成16年度の今里保育所の開園を始めといたしまして、平成19年度におきましては牟礼地区牟礼保育所での定員を20名増加を図ったこと、また、私立保育所3カ所で増築を行いまして、定員を100名増やしておるところでございます。特別保育のうち延長保育につきましては、牟礼保育所、はらこどもセンターにおいて実施しております。また、病後児保育につきましては、はらこどもセン

ターでそれぞれすでに実施しておりまして、今後につきましても地域の状況等を勘案する中で、特別保育事業の拡充に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

上原教育部次長 失礼します。学校教育課の上原でございます。座って説明いたします。

6番の認定こども園導入の検討ということで、はらこどもセンターでの認定こども園の導入の御要望でございますが、現在、高松市立の認定こども園の実施につきましては、昨年度、教育民生常任委員会の中の所管事務調査の中において調査させていただきまして、幼稚園教諭と保育士の勤務時間とか、人事、給与制度が異なることなどから、現段階で一元化することは困難であるとの意見集約が行われました。それに伴って、はらこどもセンターの認定こども園導入については引き続き今後の検討課題とさせていただくという結論に至りました。また、幼保一体化ということにつきましては、現在、高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会というのを立ち上げておりまして、その中で幼保一体化のテーマを設けまして、現在意見を聞いております。そういった中で、今後検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

高島庶務課防災対策室長 庶務課防災対策室高島でございます。座って説明をさせていただきます。

7番の各支所における自主防災体制、地域防災体制の整備のうち、地域防災体制の整備について私ども防災対策室から説明させていただきます。右側の欄の平成19年度における各部局の対応状況、ここの上部に記載をいたしておりますが、平成19年4月1日から支所の課長補佐級職員1名を防災担当の兼務職員に任命し、支所との連携強化を図るとともに昨年度に引き続き、自然災害等において甚大な被害が発生または予想される場合には本部から合併支所へ職員を派遣することにいたしておるものでございます。以上です。

福田消防局予防課長 消防局予防課の福田でございます。座って説明させていただきます。

先程、防災対策室からありました7番ですが、高松市の自主防災組織の組織率につきましては、平成19年6月1日現在、38.86%となっております。また、牟礼地区では70.12%で、全国平均の66.9%、また、香川県平均の56.2%と比較しまして、高い状況でございます。しかしながら、100%を目指していく方針を打ち立てておりますので、牟礼支所始め牟礼地区の自主防災組織連絡会を中心として取組を強化していきたいと思っております。また、消防局といたしましては、今年度も全市的に自主防災組織の

育成推進を図る中で、新規に結成された組織に対して防災資機材等の助成を行うとともに、地域における自主防災活動の実効性を高めるため訓練等の実施に向けてなお一層の指導を強化していきたいと考えております。また、今年度につきましては、市全体としまして、新規に結成された組織に対して防災資機材を220セット購入する計画も立てておられまして、順次新しく結成されました組織に渡していきたいと考えております。以上でございます。

穴田消防局消防防災課長 消防局消防防災課穴田でございます。座って説明をさせていただきます。

No. 8番、消火栓設置場所等の全体的な見直しおよび設置についてでございます。これにつきまして平成19年度の対応状況でございますが、消火栓の整備につきましては、水道局の上水道管の布設等に合わせまして今年度は2箇所の移設を予定しております。また、翌年度以降につきましても、上水道の整備に合わせて整備していくということでございます。

また、防火水槽についても、道の駅源平の里むれに80立方メートルの防火水槽1基並びに消火栓標識を付けまして7月の中旬完成予定であります。

次に、消防水利施設の標識の設置維持についてでございますが、これにつきましては、香川県消火栓標識株式会社に、すでに設置をしております消火栓標識4箇については維持管理をお願いし、また、新たな標識設置計画につきましても引き続き強く要望してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

平山水道局水道整備課長 平山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

11番水道管の整備でございますけれども、老朽石綿セメント管の更新を計画的に継続して進める、でございますが、合併町における石綿セメント管の更新につきましては平成18年度から平成22年度までの5か年、総延長13,000メートルを国の補助採択を受け計画的に解消を図っているところでございます。牟礼町におきましては、平成18年度が繰越分も含めまして750メートル、平成19年度においては500メートルを計画しております。また、合併町の管網整備については、管網状況等の的確な把握をする中で地域の特性にあった幹線配水管や合併町の相互連絡管等の整備を計画的に進めていこうと考えております。以上でございます。

川東公園緑地課長 公園緑地課の川東でございます。よろしくお願いいたします。

No. 1 2の房前公園の整備のうち市民参画の仕組みづくりにつきましては、地元説明会でいただきました御意見、御要望につきまして検討の結果、実現可能なものにつきまして実施設計に反映しているところでございますが、8月上旬の道の駅のオープンに併せて多目的広場の部分共用を図る予定でございます。21年度末の完成を予定いたしておりますが、1年前倒しをいたしまして、20年度末までに全体を完成させることができますよう、今後予算確保に努めてまいりたいと考えております。このようなことから、21年度から維持管理が必要となりますので、今後公園愛護会および指定管理者制度の導入等適切な維持管理方法につきまして、適宜、地元関係者と協議しながら検討してまいりたいと存じます。

次に、歴史・文化を生かした整備でございますが、案内板につきましては牟礼地区都市再生整備計画の中で、牟礼地区内の7箇所で設置される予定の観光案内サインがございますので、その中で検討してまいりたいと存じます。

続きまして、No. 1 4でございます。牟礼地区都市再生整備計画でございますけれども、公園緑地課といたしましては房前公園の整備を中心に行っておりますけれども、むれ源平まちづくり協議会および地元自治会など地元関係者を交え、協議しながら事業を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

国方観光課長 観光課の国方です。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

それでは13番、道の駅むれ物販等施設等の整備でございます。御承知のとおり3月議会におきまして、道の駅むれの地域振興施設の指定管理者が、株式会社四国にぎわいネットワークに決定いたしまして、7月から指定管理の業務に入るわけですが、現在その準備を進めているところでございます。指定管理料につきまして、一点だけ事前に申しあげますが、指定管理料というのは私ども今回計上いたしておりません。これは地域振興施設というのがレストランと物販販売が中心でございますが、十分収益が計られるであろうという想定に基づいておりますので、市の方から特にお金を入れ足してということは考えておりません。21年度以降につきましては、先ほど公園緑地課からのお話にもありましたけど、多目的広場の整備、供用が開始されるということでございますので、21年度以降につきましては、改めて収益等についての取扱いを指定管理者と検討してまいりたいと考えております。

では、お手元の、一番右の端でございますけれども、まず、道の駅ブランドの開発につ

きましては、指定管理者と協議いたしましたけれども、現在農産物加工品、それから、魚介類、海産物についても関係団体と協議して、いわゆる、採れたて・安全・安心の商品を提供できるように現在検討を進めているところでございますけれども、お魚については週2回程度「さかな市」というのを開催したいということで準備をいたしております。それと、銘菓、うどん、酒類を中心に特産物コーナーを考えております。牟礼だけでなく、庵治、それから志度の地域も含めた形の中で、こういった物販を考えていきたいということでございます。

その次の、住民が参画できるギャラリー&カフェスペースでございますが、ギャラリーうんぬんにつきましては前回も申しあげましたとおり、限られたスペースの中でどこまで応えられるかということについては、今後の検討課題といたしております。

現在オープニングイベントにつきましては、これ、国の所管にはなってございますけど、現在8月4日を想定して準備を進めておられる、おいでまい祭りの日ですね、8月4日を想定して、現在準備を進めておると聞いておりますので、これに従って地域振興施設もオープニングの準備を進めているところでございます。そこに書いてございますように、石をテーマにした、あかりの芸術をテーマにライトアップ等を考えております。源平サマーナイトバスツアーにつきましては、7月から9月にかけて牟礼、庵治、屋島地域における、あかりをテーマにしたいろいろなイベントをぐるっと回るバスツアー。それから、その次の定期観光バスにつきましては、信念さんのお墓と、84、85、86番の札所を回るミニお遍路バスというのを検討しているということでございました。その他、プロスポーツ団体のPRも兼ねたいろんな交流の広場を考えておるということでございます。

その次、特産品の充実でございますが、今申しあげましたように一つは牡蠣焼きというのを、この地域から近いので、そういった牡蠣焼きの食べ歩きツアーとか、それからオープニングセレモニーとも関連いたしますけれども、牟礼町が合併前から交流しております長野県牟礼村、現飯綱町ですね、いろいろな特産品フェアとかそういったことを考えているということでございます。

次のページをめくっていただきまして、情報拠点施設としての整備でございますが、右の端のところでは申しますと、市としての情報につきましては、いわゆる、源平屋島地域を中心にした観光情報の発信ということになるかと思いますが、国施設の方ではそこに書いてありますような、4面マルチディスプレイの24時間放送を考えておられるというふうにお聞きしています。

それから、14番でございますが、この中にも観光課として関連もございませうけれども、この点につきましては他の事業と、関係各課と連携しながら協議をして進めてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（濱川会長）ありがとうございました。

報告事項のア、イ、ウが終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問等がございましたら、よろしくお願いいたしますと思います。

はい。

蔭久委員 蔭久と申します。ちょっと質問があります。資料19-1-3番、連携のまちづくりのなかで学校施設の耐震化と言うのがあります。19年度実施事業の概要の中にですね、牟礼中学校ほか1校の耐震補強工事および耐震補強実施設計7,878万とありますが、この、他1校の耐震補強工事および耐震補強実施設計というのは具体的にどの学校のどの施設というのは決まっているのでしょうか。

議長（濱川会長） 御回答できますか。資料 ですか。

加藤企画財政部次長 会長よろしいですか。あいにく担当課がきておりませんので、申し訳ございませんが、また後ほど確認の上御報告をさせていただきたいと思っております。

議長（濱川会長）蔭久委員さんよろしいですか。

蔭久委員 はい。そしたらそれを聞いてからのことになろうかとは思いますが、要望としまして、私たまたま牟礼小学校でいろいろ活動をしておりまして、牟礼には中学校、それと、小学校が3つございます。ですので、うちの牟礼小学校だけがうんぬんと申しあげることが毛頭ないんですが、客観的に見てですね、それぞれ耐震補強等進んでおりますが、牟礼小学校に体育館がございます、たぶんこれは100人が100人見ても、どう見ても危ないんです。皆さん知ってる人が少のうございますので、ちょっと見ていただいでですね、ぜひとも何かのアクションを今から起こしていかないといけないんじゃないかという要望です。運動会の昼休みなんかで皆さんが入って、何百人という方がそこで弁当なんか食べたりするんですけど、恐らく、ちょっとした地震がきたら屋根も落ちたり、見ていただいたらすぐわかるんですが、体育館という様を呈してございません。よろしくお願いいたしますと思います。以上です。

議長（濱川会長） はい、どうぞ。

新谷委員 審議委員の新谷ですが。資料のですね12番の房前公園の整備の、市民参画の仕組み作りのところなんです、たしか、昨年何回か地域住民の方との意見交換会とい

うのをされて、それをできることは反映ということで先ほどお話があったと思うんですが、現段階でどの程度の状況になっているのか、また、どういったものを反映しようとしているのかというのをお聞きしたいのが一点。

もう一点は4番の市民ギャラリーのこの石の民俗資料館でございますけども、あそこの中ですね、貸出しのルールと料金体系があるのは存じあげておりますが、そのなかでですね、ひとつこれはどうかなあというのがありまして、ロビーがあるんですが、そこでコンサートとかよくされてるんですけども、それを占有して使う時は致し方ないと思うんですが、そのロビーの壁面を使って、例えば皆さんが作った絵の展示を、壁にこうワイヤーがあってそこに引っ掛けて展示をすることができるんですけども、その時も占有スペースと同じ料金設定になってるんですね、それはちょっと、けっこう高額になるんで、そうじゃなくて、壁面だけを利用する場合は、それはそれで別途の料金設定をお考えいただけたら、もう少し有効に使えるんじゃないかなあと思っておりますので、その辺を、できたらお考えいただけたらと思いますので、以上2点ちょっとお伺いしたいんですが。

川東公園緑地課長 先ほどの御質問につきましては、房前公園の実施状況でございますけども、まず公園面積といたしましては2.15ヘクタールということでございます。昨年その中で地元説明会を2回ほど実施してございますけども、花壇スペースであるとか、軽スポーツ広場での遊具等、御要望いただいたものにつきましては設計に反映させていただいております。以上でございます。

新谷委員 せっかく昨年ヒヤリングをされたわけですので、おおむね前倒して平成20年度完成を目処にということでございますので、19年度もしかるべき時にですね、もう一度PRも含めてそういった意見交換会の場があれば、もっと皆さん利用の仕方、また協力の度合いというのでも深まってくると思います。愛護会なんかも作るのならば住民の協力も必要だと思っておりますので、ぜひ1回程度は進捗状況の報告会などしていただけたらなと思っておりますのでよろしくお願いします。

山田文化振興課長補佐 石の民俗資料館の利用施設につきましては、条例上、特別展示室、エントランスホール、講座研修室という三つの利用区分に分けて条例上規定しております。今の御質問にありましたように、壁面だけにつきましては、もう少し安い料金設定ができないかということですが、現条例上はそういった適応ができないのが現状でございます。先ほども申しあげましたように、市との共催とか、そういった事業の内容によりましては減免という取扱いもできるかと考えておりますので、そのところ御理解をお

願いたいと思います。

新谷委員 エントランスホールの壁面のことなんですけども、減免しなくてもそれはその料金設定を追加で加えればですね、もっと利用度は、せっかく設備はあるので、それを有効に使うんだったらそうした方がいいんじゃないかと思うんですね。一回現地を見ていただいて、そこで過去にも今でもいろんな展示物を壁面に吊ってですね、自分の作品を見ていただくようなこともしたりしている人もいますので、それだけの壁面を1週間とか10日とか2週間とか借りるのだったら、これくらい要りますよみたいな、利用の枠をお考えいただいたらどうかなと思うので、エントランスホール全部を占有するとなればまた別なんですけども全部を占有するわけではないので、是非一考していただけたらなあと思います。以上です。

山田文化振興課長補佐 現在の条例の規定が、先ほども申しあげましたように3パターンですので、今後運用面で考えていきたいと思いますのでお願いします。

山田委員 先ほどと関連があるんですけど。石の民俗資料館で年5回ほど夜のコンサートをしておるんですね、そのコンサートに大体多いときで230人くらい出席するわけなんです。それで、現に椅子が140しかないんですね、200になった時には立ち見というか、立って聴いていただかないかん状態なんです。それで、牟礼町内に椅子があるようなら利用させていただけんかと館長にいいましたら、条例はそういうふうになっておるんだから使わせてくれんのかなというようなことなんですけど、その辺は行政の立場としてどのようにお考えでしょうか。協力していただくというか、椅子を補充していただけるもんかいただけんもんか。

山田文化振興課長補佐 いま、140しか無いということなんですかね。スペース的には200の椅子が置けますか。

山田委員 十分置けます、スペースはね、エントランスホールでやっておるんです。雑談の中で公民館の辺りに、まだあるんと違うんかと話したんですが、それは、条例上公民館と資料館とは別だから貸してもらえんのだという話なんでね。

山田文化振興課長補佐 ちょっとここで即答はあれなんですけども。

山田委員 できるんだったら、利用させていただけるんだったら有り難い。毎日使うものでない、年に5回位だからね。そら、立てって音楽聴いてくれというのもちょっと酷な話だと思うんです。

山田文化振興課長補佐 関係する機関とお話しをさせていただいてですね、そうであれ

ば検討させていただきます。

山田委員 お願いします。是非とも。

坂本委員 今、石の民俗資料館のお話しが出たので、ちょっとお伺いしたいのですが、予算額がですね、資料館の充実となっていますが、これは維持管理についてはまったく別の予算ということでしょうか。といいますのは、私も年に1回くらい石の里のアーティストという地元の作家の作品展がありまして、資料館のほうに石の提供とかさせていただいて、十数名が作品を発表する場としてるんですけど、資料館のお話し聞きますと、ちょっと予算的に厳しいので、もう、今年はまだお話しが無いですが、ひょっとしてもうできないかも分からないというお話を聞いておりまして、一回打切りとなると、たぶん再開も難しいんじゃないかという声も聞きますので、どうなるのかちょっとお聞きしたいんですが。

山田文化振興課長補佐 失礼します。この予算につきましては維持管理経費も含めた全体の予算ということです。

坂本委員 維持管理にお金がかかっているのは前々から分かっていることなんで、そっちが手一杯で、いわゆる、ここに充実とありますけれど、特別展の開催とかそういうものに予算が回らなくなりつつあるのじゃないかという感じがしてるんですが。

山田文化振興課長補佐 おっしゃるとおり予算はなかなか厳しいものがありますので、文化振興課内に4館歴史関係の資料館がありますので、そのあたりと、コンセプトとしてはその4館が一つの資料館として機能させるということを、あり方委員会からも答申をいただいていますので、そのような中で、ちょっと検討ということでしか現在お答えできないんですが。

議長（濱川会長） 渋谷委員さん。

渋谷委員 渋谷です。資料1の の3番子育て相談事業の充実というところで、最近ニュースなどで若い子どもが、いわゆる虐待を受けて幼い命を落としてることが報じられるんですけども、先ほども地域の人の見守りでそういうのを防いでいただきたいというお話もありましたけども、実際問題として、もしそういうことに、いつも思うんですけども、あの家からはいつも泣き声が出てたとか、痛い痛いと言ってたとかという周囲の人たちからの話がありますけれど、それに気が付いたときに、具体的にどのように、気が付いた人が対処していいか、そのあたりがちょっと私自身考えてみても、警察にすぐ通報したら良いものか、どこへどのように伝えたら良いのか、その方法が分からないので、もしそ

うということが身近に起こったときにどうしたら良いのかなと思いますので、具体的に方法があれば教えてください。

伊佐こども未来課長 こども未来課でございます。最近、特に泣き声通報が多くなっているんですけども、暑くなりますと網戸になって声も良く聞こえるということで件数も増えておりますけども、基本的にはこども未来課のほうにお電話いただく、安全係のほうです。電話番号は839の2384ということになっております。それを御連絡いただきましたら、私どものほうで直接職員が行くこともありますし、地域の民生委員さんをお願いして、ちょっと様子を見ていただくというケースもございます。内容によっては関係している機関、たとえば保育所に行ってる子がいらっしゃるとかですね、学校に行っている方がいるということであれば、学校の先生方であるとか、保育士さんにお集まりいただいてケース会議を開くという段階がございますけれども、まず、御連絡いただくのは市役所のこども安全係のほうにいただければ結構です。ただ、時間がありますので、夜中とか緊急を要する場合がございますが、そういった場合には香川県のこども女性相談センター、いわゆる児童相談所というところですが、ここは24時間やっておりますので、そちらのほうに御連絡いただければよろしいかと思っております。

渋谷委員 はい、ありがとうございます。でも、たぶん一般の市民の方達はそういうことが良く分かっていないと思いますので、何らかの方法で皆さんに広めていただきたいと思います。いつも子どもの場合、自分で自分を守るとかアクションを起こさせませんので。説明ありがとうございました。

伊佐こども未来課長 周知のほうはですね、近々広報のほうにも載せる予定にしておりますので、連絡先とか、そちらのほうにもしたいと思っております。また、学校にも夏休み前に全員にチラシをお配りするという方法をとりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

渋谷委員 ありがとうございます。

議長（濱川会長） 井田委員さん。

井田委員 井田でございます。3番の子育て相談事業の拡充ということにつきまして、お尋ねをしたいと思います。

先ほど2名ほど増員ということでお聞きしておりますが、過去のデータによりますと電話相談等が非常に多数ございました。実際に行政のほうに相談に来られるケースは非常に少ないわけでございます。そういう意味で虐待防止ネットワークが立ち消えました後、電

話相談等も、私達民生委員会のほうにもあまりございません。そういうことで、実際に最近の状況から見まして、母子家庭という家が非常に増えてきてまして、一緒に同居なさっている中での母子家庭もいらっしゃるし、単独でマンション等にお住まいの母子家庭もいらっしゃると思いますが、そういう方々の声をですね、ぜひとも牟礼、庵治、もしくは古高松、屋島等のブロックでも結構ですので、是非相談所等の開設をしていただきたいと思うわけでございます。その点をお願いいたしたいと思います。

伊佐こども未来課長 相談の件につきましてはですね、先ほども申しあげましたが、市全体として相談件数がかなり増加しているということがございまして、本課のほうでもこれまで1名で虐待、1名と職員何名かで対応してましたので、増員ということで今年1名増員して対応しております。情報が、まずこども未来課のほうに集まる体制を整えてからということを考えておりますので、地域ごとに相談ということにつきましては今後の検討課題として引き続きやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたしたいと思います。

井田委員 その件に関しまして、従来は毎週火曜日にですね、10時から4時まで、月に4回ほど行っておりました。それがありました関係が多かったと思います。もう1点はですね、行政でなく民がそれにかかわっておったということが比較的話しやすいということであったかと思えます。

最近の、ほんの最近の事例でございますが、女子高校生の1年生が母親に暴行を振るいまして、母親も非常に危険を感じてるということがありまして、それは、とりあえずこども未来課の方に報告いたしましたが、そのように本来なら直接行政に御連絡差しあげるべきが、私たちのほうにそういう連絡が来たということですね、他にもそういう事例があるんじゃないかと思えますので、できれば月に1回でも結構なので、出張的にこちらに相談室等を設けていただけたら、方法を是非講じていただきたいと思えます。以上です。

伊佐こども未来課長 貴重な御提案を頂きましたので、考えてみたいと思えます。ただ、民生委員さんとか児童委員さんとか、今地域にいらっしゃいますので、そういった方からの情報とか引き続き見守りとか、していただくときには、十分に連携を図っていきなりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

村上委員 村上です。先ほどの渋谷委員さんの御意見と関連するんですけど、町を歩いておりましたら、こども110番というのをところどころ家に貼っておられるところがあるんですが、あれは多分、私も良く分からないんですが、小学生なんかが、もし通学時に

何かあったら、そこに駆け込みなさいよということではしているのではないかと思ってるんですけど、ああいったところに、先ほど渋谷さんおっしゃった、泣いたりしてるのを、そういう方に、どういうことで依頼されてるのかよく分からないのですが、そういった看板の上がっているところに、虐待というんですか、ギャーギャー泣いてるよというものお知らせいただくようお願いしたらどうかと思うんですけども、こども110番を表示しているところは、どういう格好で依頼しているのかちょっと御説明していただいたらと思います。

上原教育部次長 失礼します。学校教育課です。

こどもSOSというものの、地域でも看板を掲げられていると思うんですけど、地域によりましていろいろ立ち上げ方がございまして、PTAがやっているととか、あるいは地区の青少年健全育成協議会というんですか、そういうところが行ってまして、基本的には不審者対応に対するこどもの避難場所という設定にはしてございます。おっしゃるようなことございまして情報として入れていただければ、SOSの方に、すぐ次のこども未来課なりこども女性相談センターなりの連絡はいけるかと思うんですけども、基本的には不審者に対するこどもの避難場所というような設定でございます。

議長（濱川会長） 中村委員さん。

中村委員 中村です。資料1の の連携のまちづくりで、牟礼図書館の資料の充実というのがありますが、これは図書館全体での予算で、牟礼町自身についてはゼロになってるんですけども、牟礼町のときに比べまして新刊の冊数がちょっと少ないように思うんですが、これは高松市全体で、香川町にも図書館ができましたので、前に比べたら予算が少なくなってるんでしょうか。

議長（濱川会長） はいどうぞ。

加藤企画財政部次長 私のほうからお答えします。今日図書館が来ておりませんので、図書館からお聞きしている事柄をお伝えさせていただきます。

図書館資料の予算につきましては全体予算で執行しておりまして、いわゆる配分方式をとっていないということでございますので、全体として予算を確保しているということでございます。それ以上のことは今日はちょっとお答えできないのですが、よろしくお願ひします。

議長（濱川会長） 中村さん、いいですか。

中村委員 はい。

議長（濱川会長） 齊藤委員さん。

齊藤委員 斎藤でございます。ちょっと、お願いが1つと、お聞きしたいことがございます。1つには、19年度の予算に関わることで屋島線の整備ということでございますが、6月度の議会で補正で計上するというので、調査費のことですけどね、取り組んでいたようにございます。6月とは今月のことの6月でございますかね、そうやね、6月議会ということでよろしく申し上げます。これは当初からの取組で、ここの、審議会の姿勢を反映してもらいたいということでお願いする点でございます。

もう一つは、18年度の予算の関係なんですけど、連携のまちづくりということで、重点取組事項、水門の整備ということです。浜北水門ほか一門、警報装置設置ほか、予算がですね、18年度決定額が396万ということなんですけど、これは、場所のことはお分かりになるんでしょうか、高橋の横のポンプ小屋、ちょっと問題がありまして、先般高潮で被害があったわけですが、そのとき機能しなかったということで、国会議員にお願いしまして改修に努力して、上げたやつがこれであったのかどうか、このあたり、すでに18年度でするので予算措置、これから掛かるのかどうか、このあたりちょっとね、場所がちょっと不明で、教えてもらいたいということなんです。分かりますか、396万です。国会議員もだいぶ力を入れてですね、やります、ということでやってくれたはずの事業ということで理解しておるんですけどね。予算措置に支援できたかどうか心配なんですけど。そうじゃないかと思うんだが、分かりませんか。もし分からなかったら、後でも良いですよ。気に掛けている件でございますので、念のため。

議長（濱川会長） 御回答できますか。

回答できないようなら、発言者のほうからもそのようなことを申しあげておるんで、それについて御回答をひとつ、お願いいたしたいと思います。

加藤企画財政部次長 また後ほど確認して回答させていただきたいと思います。

これをお借りして、先ほどの蔭久委員さんから御質問がありました学校の耐震化の関係、確認しましたので説明します。資料の1のほうですけども、学校施設の耐震化ということで、牟礼中学校ほか1校というふうには書いております。この具体的な内容ですが、牟礼中学校の南棟と柔剣道場、これにつきましては、19年度に実施設計と耐震工事を行うということでございます。牟礼中学校の南棟と柔剣道場の実施設計と耐震工事、それと牟礼小学校の体育館でございますが、これは19年度におきまして実施設計を行うということでございます。これが19年度予算の状況でございます。よろしく願いをいたします。

議長（濱川会長） 他にあるかと思いますが、一応報告事項ア・イ・ウについては、一応これでおきます。

エ 新しい高松市総合計画の策定状況について

続きまして、報告事項のエ、新しい高松市総合計画の策定状況についての御説明をお願いいたします。

加藤企画財政部次長 はい、それでは御説明を申しあげます。本日お配りしております資料のうちでA4の縦長、小さい資料で19-1- と書いた資料がございます。そちらを御覧いただきたいと思います。表題が新しい高松市総合計画の策定状況についてという表題をつけております。この資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

計画の策定状況でございますが、1のところには、新しい総合計画の策定の目的を書いております。御覧のとおりでございます。

次に、2の計画策定の取組状況でございますが、そこに記載しておりますように、平成18年6月に策定した計画の策定要綱に基づきまして、新しい総合計画の策定作業を開始したところでございます。策定に当たりましては、計画策定段階から市民参画、市民との協働を進めるために、6月に高松まちづくり100人委員会というものを設置いたしました。100人委員会では、5つのテーマについて分科会に分かれまして、自主的な運営のもとで研究、協議を行っていただき、本年2月には同委員会から市長に対して提言書が提出されたところでございます。

また、時期が前後しますが、昨年7月から8月にかけては、合併地区を対象にいたしまして市民意識調査を実施いたしました。また、8月から10月にかけては、旧高松市域を対象にニーズ調査を行ったところでございます。この間、9月市議会におきまして増田市長が勇退するということを表明いたしまして、このようなことから、当初年度内にある程度計画の策定を進めるということにいたしておりましたが、新しい計画の策定につきましては新しい市長に委ねられたということになります。

このようなことから、(2)に書いてありますように、現在、大西新市長の下で基本構想、総合計画の基本構想の素案の取りまとめ作業を進めているという状況でございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。今後の策定のスケジュールでございますが、現在、

総合計画の基本構想，この素案についてまとめておりますが，その最終段階に差し掛かっております。6月下旬のところに書いてございますが，6月27日に市議会の議員全員協議会で御説明することといたしております。本来ならば，本日のこの地域審議会でこの素案の内容を説明するというのが本来のあれなんです，このようなことから，まだ最終段階取りまとめに至っておりません，また，議会の説明も終わっておりませんので，本日委員の皆様方に御説明することはできませんが，地域審議会の皆様には，後日改めて御説明をさせていただきたいと，そのように考えております。

それと，このスケジュール表でいきますと7月の中旬あたりに書いてますが，また後ほど日程調節させていただきますが，地域審議会の皆様に，改めてこの素案の説明をさせていただきたいと考えております。

それと，7月下旬のところに書いてありますが，市民と市長との対話集会という項目を設けております。これは市長が地域に出向いて，まちづくりについて意見交換をするという，この対話集会を7月中旬から8月中旬の間で，基本的には市内の中学校区単位で開催したいと思っております。御当地の牟礼地区におきましても，日程調整をいたしましてこの対話集会をいたしたいと思っております。対話集会におきましては，本日市長公務の関係でありさつのみで失礼させていただきましたが，対話集会におきましては，1時間半程度になると思っておりますが，市長が直接地域の皆様から御意見をお聞きするということを想定しております。日程につきましては，現在調整をいたしておりますが，早急に固めまして，牟礼地区の開催につきましては委員の皆様始め関係団体の皆様にお知らせをしたいと思っておりますので，多数御出席をいただきますようよろしくお願いいたします。なお，対話集会につきましては，広報等におきましても周知をする予定でございます。

スケジュールに戻りますが，これらの対話集会での市民の方々の御意見なども踏まえまして，8月中に基本構想，今度は原案，今策定しておりますのが素案でございますが，今度は原案を作成しまして，改めて9月上旬ごろに議会の全員協議会へ説明します。また，その後，市の附属機関でございます総合計画審議会というのがございますが，そちらのほうへ諮問をいたしまして，最終的には答申をいただいて修正を行った後，12月議会に基本構想を提案するということといたしております。

なお，このスケジュール表の右側に，右の隅のほうに長く矢印を引っ張っているところがございます。まちづくり戦略計画というものでございますが，先ほどの基本構想というのはどちらかといえば総合計画の概要的，大きな施策レベルのものでございます。戦略計

画というのが実施計画にあたる部分でございますが、基本構想の策定に合わせまして、この戦略計画も作成してまいりたいと考えております。市民と市長との対話集会、あるいは地域審議会からいただきました御意見に関しましては、基本構想、あるいは内容によりましては、この戦略計画に反映させていきたいとそうように考えております。以上が計画策定に係るスケジュールでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（濱川会長） ありがとうございます。

報告が終わりましたが、何か御質問、御意見ございませんか。はい、村上委員さん。

村上委員 村上です。先ほどの市長との対話集会、牟礼地区も行われるということなんですけど、広報でもお知らせするということなんですけど、この市民、牟礼地区の市民、誰でも何名でも来てくださいということなんですけど。

加藤企画財政部次長 はい。基本的には自由参加で、どなたでも出席することはできます。

新谷委員 あの、非常に難しいことかもしれませんが、まちづくり戦略計画の考え方の中に、各部局が単独で考えて予算化、事業計画化をして予算も付けてやっていかないかん項目も多々あると思うんですよ。これからの時代の中に、先ほどから出てる子どもとか地域とか防犯とか防災を考えると、単独の課とか、単独の部では収まっていかな課題がいっぱいあるわけですね。是非、そういうふうな、横断的なですね、集約した考え方の下に、まちづくり、牟礼だけではないんですけど、そういったものを、社会のインフラも人もお金も有効的に使えるような、行政の組織の区割りで考えるのではなくて、物事をこういうふうに、安全安心なまちを作るためには、こういうファクター、こういう人、こういうもの、こんなお金があるから、こう融合的に使えば、もっと軽費で質の高い物ができるだろうというようなことを念頭においていただければですね、そういう中で、我々も協力できることが、できていくと思うんですね。当然今後の社会の中には、子どもから大人、高齢者がですね、世代間の人たちがお互いに有効な知恵や汗を提供しあってですね、その地域を運営していく、また子どもを育てていく。福祉も一緒やと思うんですけど、そういったものがうまくかみ合っていけば、先ほどの社会的な地域が持つてる物的インフラもですね、椅子やテーブルにしたって、旧町のときは横断的に、それならここにある椅子を持って行って使えやということが出来よったわけですよ。どこかが取りまとめないかんと思うんですよ、例えば支所の判断の中で調整をしていただいて、公民館にある椅子を石の民俗資料館でただで使わせてもらうけど、その運搬は主催団体が自分でやって、ちゃんとまたお返しをす

るとかですね，そういった横断的なものの見方をしないとうまく行かんと思うんですよ。是非，まちづくりの戦略計画にはそういう視点も多く取り入れて，行政サイドも住民側も横断的に協力し合えるようなものを作っていたらなと思いますので，よろしく願いします。

議長（濱川会長） 回答ええですか。

それでは特に無いようですので，報告事項については以上で終わります。

会議次第5 議事 (2) 協議事項

合併基本計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについて

続きまして(2)の協議事項の「合併基本計画に係る平成20年度から22年度の実施事業計画の取りまとめ」についてでございますが，この件につきましてはお手元の資料19-1- のとおり，平成19年6月11日付けで高松市長より合併基本計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについての依頼がまいっております。取りまとめの要領について，ひとつ，担当部局の説明をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

加藤企画財政部次長 はい，それでは御説明申し上げます。

いま，会長から説明がありました資料の19-1- を御覧頂きたいと思っております。「合併基本計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめ」ということで，市長からの依頼文をつけていただいております。1枚目が依頼文で，2枚目についてはその記載例，あるいは様式をつけております。

昨年場合は実施計画要望調査票という形で，19年度の実施要望についての取りまとめのお願いということで，昨年度は，事業の内容，あるいは要望の趣旨，優先順位等についての記入のお願いをしたところでございます。

本年につきましては，この依頼文にございますように，先ほども御説明しましたが，いま新しい総合計画を作っております。この中で合併基本計画の関係事業を含め重点的，戦略的に推進する主要な施策，事業等を取りまとめた，20年度から22年度までのまちづくり戦略計画を策定することといたしております。

そこで，今回の実施事業の取りまとめにつきましても，20年度から22年度までの3ヵ年の実施事業につきましても，取りまとめをお願いするというものでございます。

下側の1に書いてありますように、提出期限につきましては本年の8月の10日の金曜日を期限にさせていただいております。恐れ入りますが、次の2枚目の記載例を見ていただきたいと思います。そこに表がございますが、記載例にございますように合併基本計画に係る項目とその事業内容を記入するという簡潔な様式にいたしております。この地域審議会で御協議いただいた上で、このような様式で御提出をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。なお、先ほども申しあげましたように、取りまとめて提出していただく期限を8月10日とさせていただいております。1月半程度で、非常にスケジュール的に短いということもございますが、提出していただきました御意見を関係部局において検討し新しい計画に反映していくというためには、8月10日までに何とか取りまとめをお願いし、提出していただきたいということでの期限設定でございますので、この点御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

以上、簡単でございますが説明を終わりたいと思います。

議長（濱川会長）ありがとうございました。この件について、なにかございませんか。
はい。

新谷委員 あ、すみません、新谷です。これは、あの、審議会の中でどういうふうにもとめるかについては、また別途検討するということで。

議長（濱川会長） はい。この後のフリートークの後に方法等、いろいろ協議してまとめていきたいと思います。

新谷委員 はい、分かりました。

議長（濱川会長） 他にございませんか。この件についてはこれでおきたいと思います。

会議次第6 その他

会議次第の6のその他でございますが、事務局のほうで何かございましたらよろしくお願いいたします。

事務局（原田支所課長） 事務局のほうからはございません。

議長（濱川会長） 事務局からは無いということでございますが、委員の皆様の方で何かございましたらよろしくお願いいたしますと思います。

ございませんか。他にございません。無いようですので、以上で本日の会議は終了いたします。

新しい総合計画の第1期のまちづくり戦略計画の策定についての実施事業の取りまとめについては、牟礼地区にとって重要な仕事をお受けするわけでございます。委員の皆様につきましては、今後ともどうぞよろしくお願いを申しあげたらと思います。

以上で本日予定されておりました、議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

会議次第7 閉会

事務局（中村補佐） 濱川会長どうもありがとうございました。

それでは閉会に当たり、三野支所長よりごあいさつを申し上げます。

三野支所長 三野でございます。一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様方に置かれましては、早朝から全員の委員さんの御出席で、また、慎重審議、御審議本当にありがとうございました。皆様方からいただきました御意見、御要望については、しっかり今後の行政に反映していかなければいけないし、また、執行部がおいでいただいておりますので、予算措置についても十分よろしくお願ひいたします。

また、高木議員、井上議員におかれましては、大変御多忙の中、今日はオブザーバーということで御参加をいただいております。この席からではございますが、お礼を申し上げたいと思いますし、今後とも行政全般についての御指導、御協力をよろしくお願ひいたしたいと思います。

また、執行部の皆様方におかれましては、湯水で毎日大変お疲れでございます、また6月定例議会を目前に控えての御出席でございまして、本当に御苦労様でございました。委員さんからいただきました御意見、御要望については、前段でも申しあげましたように、しっかりと今後の行政に反映していただきたいと思います。

市長のごあいさつの中でマニフェストという発言があったと思いますけれど、市長が選挙の前段で発表されたと思いますが、確か私の記憶では3つの柱であったかなと思います。人づくり、二つ目の柱がまちづくり、そして、三つ目が行政改革だったかなあと、このように記憶しておりますが、これをしっかりと進めていただくことが、市民の期待に応えていただけるのではないかなあと、このように思います。

最後になりましたが、今日御参会の皆様方、本当に長時間の御審議大変お疲れでございました。心からお礼を申し上げ閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にあり

がとうございました。

事務局（中村補佐） はい，ありがとうございました。

これをもちまして平成19年度第1回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

なお，引き続きましてフリートークを実施いたします。しばらくお待ち願います。

午前11時39分 閉会